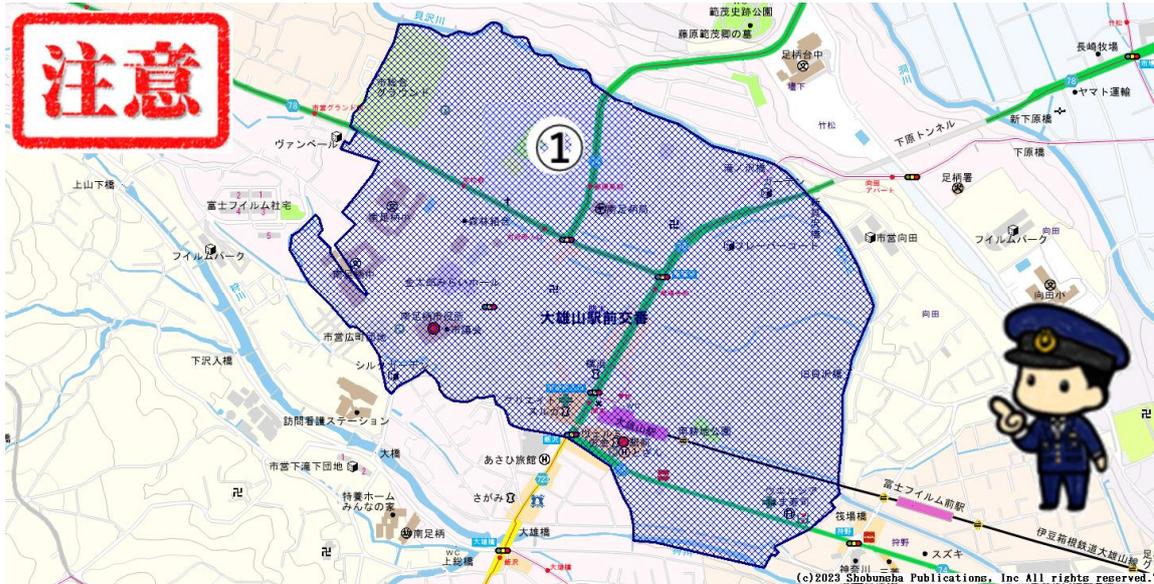


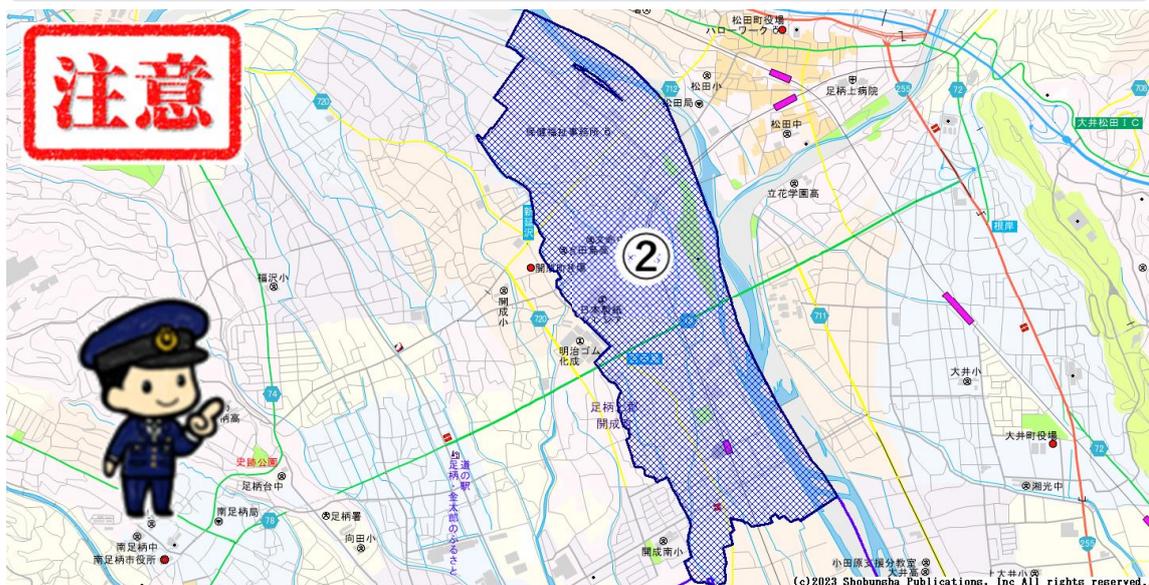
令和7年自転車指導啓発重点地区【松田警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 南足柄市関本地区 【選定理由】

- ・ 南足柄市関本には大雄山駅周辺に商業施設が多数あり、通勤・通学、買物等での**自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。**
- ・ **令和6年自転車関連事故 2件**
- ・ **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望多数



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

② 開成町吉田島地区 【選定理由】

- ・ 開成町吉田島には開成駅周辺に商業施設が多数あり、通勤・通学、買物等での**自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。**
- ・ **令和6年自転車関連事故 7件**
- ・ **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望多数

★自転車の危険な行為である「酒気帯び運転」と「携帯電話使用等」の罰則が新設されました。

酒気帯び運転の禁止

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

※自転車の酒気帯び運転を幫助した者にも罰則が適用されます。

携帯電話使用等の禁止

罰則 6か月以下の懲役または10万円以下の罰金

